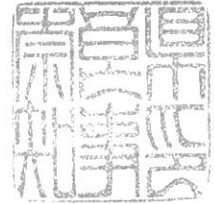


環政第450号
令和3年2月8日

奈良県環境審議会

会長 樋口 能士 様

奈良県知事 荒井 正吾



計画段階環境配慮書に対する意見について(諮問)

奈良県環境影響評価条例第4条の5の規定により、下記のとおり計画段階環境配慮書の公告がなされ、環境影響評価 手続が開始されますので、同条例第4条の8第1項の規定により貴審議会の意見を求めます。

記

環評第2-1号案件

(奈良県環境影響評価条例の規定により環境影響評価を行う対象事業)

1. 配慮書の公告 令和3年2月17日

2. 事業者の名称 奈良市

3. 対象事業の名称、種類及び規模

名称：奈良市新クリーンセンター建設

種類：廃棄物の処理施設(ごみ焼却施設)の設置

規模：処理能力約586t/日(約24.4t/時)

4. 配慮書対象事業実施想定区域

位置：奈良市七条地区